



通所リハビリ料金 3割負担



【通常規模型】

地域単価10.88円

介護度	サービス提供時間	介護度単位	施設利用介護サービス費(基本料金)	食費	日額
要介護1	6H-7H	715単位	2,589円	780円	3,369円
	2H-3H	383単位	1,426円	0円	1,426円
要介護2	6H-7H	850単位	3,029円	780円	3,809円
	2H-3H	439単位	1,609円	0円	1,609円
要介護3	6H-7H	981単位	3,457円	780円	4,237円
	2H-3H	498単位	1,801円	0円	1,801円
要介護4	6H-7H	1,137単位	3,966円	780円	4,746円
	2H-3H	555単位	1,988円	0円	1,988円
要介護5	6H-7H	1,290単位	4,466円	780円	5,246円
	2H-3H	612単位	2,174円	0円	2,174円

※ 長時間（6H-7H）ご利用の方の食費：昼食780円/日（おやつ代30円含む）を頂戴いたします。

※ 午後短時間（2H-3H）ご利用の方は、おやつ代30円/日を頂戴いたします。

※ 長時間（6H-7H）ご利用の方は、サービス提供体制強化加算 I 72円/日・中重度者ケア体制加算65円/日  
移行支援加算39円/日・リハビリテーション体制加算4（6H-7H）79円/日 計255円を含みます。

※ 短時間（2H-3H）ご利用の方は、サービス提供体制強化加算 I 72円/日・中重度者ケア体制加算65円/日  
移行支援加算39円/日 計176円を含みます。

※ 介護職員等処遇改善加算として所定の単位数に7.7%が加算されます。（令和6年5月31日まで算定）

※ 介護職員等処遇改善加算として所定の単位数に8.6%が加算されます。（令和6年6月1日～算定）



通所リハビリ介護サービス加算項目・内容 3割負担



【通常規模型】

入浴介助加算 I	131円/回	利用時に入浴サービスを受ける場合
中重度者7人体制加算	65円/日	前3ヶ月間の利用者総数のうち介護3以上の方が30%以上。 またサービス時間を通じて、専従の看護職員を1名以配置
移行支援加算	39円/日	リハビ リ-ヨソによって、日常生活動作（ADL）等が向上し、他のサービス（指定通所介護、認知症対応型通所介護、一般介護予防実績等に）移行できた場合や、家庭での家事や社会参加につながった場合などに算定
リハビ リ-ヨソ体制加算4（6H-7H利用の方）	79円/日	理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士の合計数が利用者25人対1人以上配置
サービス提供体制強化加算 I	72円/日	介護福祉士70%以上または勤続10年以上の介護福祉士が25%以上
短期集中リハビ リ-ヨソ実施加算	359円/回	退院・退所または通所開始日から3ヶ月以内の方算定
重度療養管理加算	327円/日	介護3~5の医療依存度の高い利用者を受け入れ、計画的に医学管理を行い療養上必要な処置を行う場合
口腔機能向上加算（I）	490円/回	口腔機能が低下している方またはそのおそれのある方へ要介護状態への重度化防止や要支援状態からの改善を目指したサービスを提供（月2回を限度）
送迎減算（片道）	-154円/回	利用者様が自ら事業所に通う場合や、事業所が送迎を行わない場合
介護職員処遇改善加算 I（R6.5.31まで算定可）	4.7%	所定単位数に4.7%を加算/月
介護職員特定処遇改善加算 I（R6.5.31まで算定可）	2.0%	所定単位数に2.0%を加算/月
介護職員等 <sup>ハ</sup> - <sup>ソ</sup> 等支援加算（R6.5.31まで算定可）	1.0%	所定単位数に1.0%を加算/月
介護職員等処遇改善加算 I（R6.6.1~算定可）	8.6%	所定単位数に8.6%を加算/月